

令和元年

富岡町議会会議録

第6回臨時会

10月24日 開会・閉会

富岡町議会

令和元年第6回富岡町議会臨時会会議録目次

第1日 10月24日（木曜日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○説明のため出席した者	1
○事務局職員出席者	2
開 会（午後 零時59分）	3
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○議事日程の報告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○臨時会招集理由の説明	3
○議案第70号 工事請負契約について	4
○議案第71号 工事請負契約について	7
○議案第72号 工事請負契約の変更について	12
○閉会の宣告	15
閉 会（午後 1時50分）	15

第 6 回 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

令和元年第6回富岡町議会臨時会

議事日程 第1号

令和元年10月24日(木) 午後1時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 臨時会招集理由の説明
日程第4 議案第70号 工事請負契約について
日程第5 議案第71号 工事請負契約について
日程第6 議案第72号 工事請負契約の変更について
-

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

○出席議員(14名)

1番	渡辺英博君	2番	渡辺正道君
3番	高野匠美君	4番	渡辺高一君
5番	堀本典明君	6番	早川恒久君
7番	遠藤一善君	8番	安藤正純君
9番	宇佐神幸一君	10番	高野泰君
11番	黒澤英男君	12番	高橋実君
13番	渡辺三男君	14番	塚野芳美君

○欠席議員(なし)

○説明のため出席した者

町長	宮本皓一君
副町長	高橋保明君
副町長	滝沢一美君
教育長	石井賢一君
会計管理者	三瓶直人君

総務課長	林	紀夫	君
企画課長	原田	徳仁	君
税務課長	小林	元一	君
住民課長	植杉	昭弘	君
福祉課長	杉本	良	君
健康づくり課長	遠藤	博生	君
生活環境課長	黒澤	真也	君
産業振興課長	猪狩	力	君
都市整備課長	竹原	信也	君
教育総務課長	飯塚	裕之	君
参事兼 生涯学習課長	三瓶	清一	君
郡山支所長	斉藤	一宏	君
参事兼 いわき支所長	三瓶	雅弘	君
総務課 主幹兼課長補佐	猪狩	直恵	君
代表監査委員	坂本	和久	君

○事務局職員出席者

議事 事務局局長	志賀	智秀
議席 事務局係局長	猪狩	英伸
議席 事務局係主査	杉本	亜季

開 会 (午後 零時59分)

○開会の宣告

○議長(塚野芳美君) 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより令和元年第6回富岡町議会臨時会を開会いたします。

○開議の宣告

○議長(塚野芳美君) 直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の報告

○議長(塚野芳美君) 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○会議録署名議員の指名

○議長(塚野芳美君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

12番 高 橋 実 君

13番 渡 辺 三 男 君

の両名を指名いたします。

○会期の決定

○議長(塚野芳美君) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(塚野芳美君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○臨時会招集理由の説明

○議長(塚野芳美君) 次に、日程第3、臨時会招集理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長(宮本皓一君)登壇〕

○町長(宮本皓一君) 改めまして、こんにちは。議員の皆様には、大変お忙しい中ご参集をくださりまして、まことにありがとうございます。まずは台風19号により犠牲となられました皆様へ哀悼の

意を表しますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

本町においても大雨特別警報が発令され、道路や河川、水路などへの被害を確認しているところですが、早期の避難勧告や避難所の開設などで幸いにも人的な被害は発生することがないなど、しっかりと対応ができたものと考えております。しかしながら、多くの町民の避難先では甚大な被害が発生している地域もあり、町といたしましては台風が過ぎ去った直後より町民の安否確認や避難先の状況を確認するなどの情報収集を続けるとともに、特に甚大な被害をこうむったいわき市、郡山市にそれぞれ職員を派遣し、給水業務や避難所における健康管理業務などに当たらせているところであります。今後も引き続き情報収集を行うとともに、自助、共助の精神のもと、可能な限りの支援を行ってまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解を賜りますようお願いいたします。

それでは、令和元年第6回富岡町議会臨時会を開催するに当たり、招集の理由を申し上げます。本臨時会は、曲田都市計画街路4号線築造工事（5工区）外2件の仮契約が調いましたので、工事請負契約について2件、工事請負契約の変更について1件の計3件について提出いたすものであります。

詳細につきましては、議案審議の際にご説明申し上げますが、町政執行上重要な案件でありますので、速やかなる議決を賜りますようお願いいたします。

○議案第70号 工事請負契約について

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第4、議案第70号 工事請負契約についての件を議題といたします。

総務課主幹の朗読を求めます。

総務課主幹。

〔総務課主幹兼課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 議案第70号 工事請負契約についての提案理由を申し上げます。

本議案は、曲田都市計画街路4号線築造工事（5工区）の仮契約が調いましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長より説明を申し上げますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を都市整備課長より求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） それでは、議案第70号 工事請負契約の締結について内容をご説明申し上げます。

今回上程いただきました工事請負契約は、道路新設改良事業における曲田都市計画街路4号線の新設に係る工事であります。別添資料1ページ、議案第70号別紙資料1をごらんください。本工事請負契約の締結に係る工事請負契約書です。工事の名称は、曲田都市計画街路4号線築造工事（5工区）であります。工期は、着工を議会の議決を得た日から3日を経過する日とし、完成を令和2年8月31日としております。工事請負代金は、消費税を含め1億9,668万円であります。請負者は、株式会社高葉建設、代表取締役、高橋大樹です。なお、裏面2ページには本契約の特約条項を、3ページには入札状況調書を添付しております。

次に、同資料5ページ、議案第70号別紙資料2をごらんください。本工事請負契約に係る工事の概要になります。資料左側、1、計画平面図をごらんください。工事箇所は、JR富岡駅前から県道広野小高線、浜街道へのアクセス道路として現在整備中の曲田都市計画街路4号線のうち、曲田都市計画街路3号線との接続部からJR跨線橋との間の箇所になります。次に、資料右側、3、工事概要及び4の1と4の2の施工方法をごらんください。今回の工事は、道路築造工事であり、工法としましては昨年度実施しました曲田都市計画街路3号線同様、軟弱地盤対策として中層混合処理工法により地盤改良を実施した上で、土どめとなる垂直な壁を立てながら盛り土を行う補強土壁工法による道路築造工事であります。壁高としましては、約5メートルから8メートルです。延長としましては、約80メートルであります。次に、工事工程についてであります。計画工程としましては資料左下、2、工程表のとおりであり、実工程等につきましては、契約締結後、請負者と協議し、安全を第一に工期内の完成を目指し工事を進めていきますので、議員各位のご指導をよろしくお願い申し上げます。

説明は以上です。ご審議よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

5番、堀本典明君。

○5番（堀本典明君） 内容的には特に疑問点ないのですが、ここ今工事されている中で通行どめしないで迂回路をつくられて走っていると思うのですが、この工事になったときには通行どめが発生するというので考えていいですか。

○議長（塚野芳美君） 都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） お答えさせていただきます。

できる限り通行を確保したいとは思いますが、どうしてもできない期間が1週間ほどとか、なるべく短縮するような形では考えておりますが、出てくる可能性がございます。そちらにつきましては、今後請け負った業者と調整させていただきまして、できる限り通行の確保を確認しながら、また全面通行どめ、どうしてもやむを得ずなる場合につきましては早目の広報、あと案内を出しながら、迷惑はおかけすることになります。安全に進めていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 5番、堀本典明君。

○5番（堀本典明君） どうしても全面通行どめになる可能性あるかなと私も感じました。やっぱり工事の安全と、一般住民、その他一般車両の安全を考えてやむを得ないと思いますので、早目のアナウンスと、無理して通そうという方法ばかりではなくて、安全を考えて通行どめするなら通行どめするような方法をとっていただきたいと思います。お願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） ありがとうございます。私たちも安全第一に、まずは通行される方の安全第一に工事を進めていきたいと考えておりますので、早目の周知、また迂回路の確保等について請負業者と進めていきますので、安全に進めていきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） いよいよ全体の完了に近づいてきているのかなと思うのですが、4の2の施工方法をちょっと見ますと、中層混合処理工法で土質改良をするのだと思うのですが、この土質改良する幅が余りにも壁に近づいているのかなと思って心配なのですけれども、壁からどのくらい余分にこれ改良するのですか。それ1つと、工程表なのですが、片づけ工まで出て完了出ていないもので、この片づけ工の8月末が完了ということだと思うのですが、それでいいですね。

○議長（塚野芳美君） 都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） まず、1点目の壁の立ち上がりの下の改良部分でございますが、前にも3号線のときにも改良したことがあります。あくまでもこちらは垂直荷重だけを受けるということで考えておまして、実際には下の壁の基礎の部分の幅約50センチほど脇に出たぐらいで、そこから垂直に改良していくこととなります。

2点目でございますが、2点目につきましては議員のおっしゃるとおり、こちらにつきましてはこの後片づけの範囲内で工程には入れていたつもりでございます。ありがとうございます。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） これ工法として垂直荷重だけで大丈夫だということなのでしょうけれども、大丈夫なのでしょうか。垂直荷重しかかからないというのがちょっと理解できないのですが、その辺明確に教えてください。

○議長（塚野芳美君） 都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） 済みません。言葉足りなかったかと思います。上の壁につきましては、当然水平荷重、地震等によるものとか、そういうのが検討されておりますが、この工法自体、下の基礎となる部分については、乗る垂直部分だけでいいという工法でございます。今回、前回同様そんな形で改良の部分についてはその部分ということで進めておるところでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。
討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。
これより議案第70号 工事請負契約についての件を採決いたします。
本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議案第71号 工事請負契約について

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第5、議案第71号 工事請負契約についての件を議題といたします。

総務課主幹の朗読を求めます。

総務課主幹。

〔総務課主幹兼課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明を町長より求めます。
町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 議案第71号 工事請負契約についての提案理由を申し上げます。

本議案は、坊小屋桜通り線外舗装復旧工事の仮契約が調いましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長より説明を申し上げますので、よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を都市整備課長より求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） それでは、議案第71号 工事請負契約の締結について内容をご説明申し上げます。

今回上程いただきました工事請負契約は、災害復旧事業における町道坊小屋桜通り線外5路線の路面復旧に係る工事であります。別添資料7ページ、議案第71号別紙資料1をごらんください。本工事請負契約の締結に係る工事請負契約書です。工事の名称は、坊小屋桜通り線外舗装復旧工事であります。工期は、着工を議会の議決を得た日から3日を経過する日とし、完成を令和2年3月19日としております。工事請負代金は、消費税を含め4,928万円であります。請負者は、東亜道路工業株式会社

大熊出張所、所長、野宮孝之です。なお、裏面 8 ページには本契約の特約条項を、9 ページには入札状況調書を添付しております。

次に、同資料11ページ、議案第71号別紙資料 2 をごらんください。本工事請負契約に係る工事の概要になります。資料左側、1、計画図面をごらんください。工事箇所は、帰還困難区域の特定復興再生拠点区域内において、先行解除路線を含めたりフレ富岡の前を南北に走る町道坊小屋桜通り線及び周辺の町道 4 路線に加え、J R 夜ノ森駅から東に向かう県道夜ノ森停車場線の各一部区間になります。次に、資料右側、3、工事概要及び 4、施工方法をごらんください。今回の工事は、東日本大震災により被災した道路の復旧を下水道管路の復旧に伴う舗装工事と道路災害として行う部分を一体的に行うものであり、下水道復旧工事の影響範囲と道路被災の状況により、道路構造上の必要な構成部から表層までを復旧するものであります。次に、工事工程についてであります。計画工程としましては資料左下、2、工程表のとおりであり、契約締結後、請負者とともに再度バリケード設置事業や家屋解体事業などと工程調整を図りながら、安全を第一に工期内の完成を目指し、工事を進めていきますので、議員各位のご指導をよろしくお願いいたします。

説明は以上です。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 舗装工事なのですが、J R 開通に向けて町は着々と 3 月末に備えて工事も順調に進んでいるのかなと思います。また、一番大仕事の舗装工事今回発注ということで、きょう決定するのかなと思うのですが、課長からもちょっと触れました解体とかいろんな工事があそこにまだ今から入ってくるのかなと思うのです。そういう中で工程管理かなり厳しいのかなと思うのですが、その辺もちろん工程管理はきちっとやってもらわなくてはならないし、また町としてもあその J R が開通になるまで何であの辺集中して解体工事進められないのかなと思って私は不思議に思っているのですが、その辺が一番ネックになってくるかと思しますので、ぜひその辺の工程管理をしっかりしていただきたいと。

あと 1 点なのですが、入札状況を見ますと 5 社が辞退ということで、この辞退ということは、町から指名いただいてなぜ辞退しなくてはならないのかなと私は不信感持つのですが、この辞退した会社に対してはペナルティーあってもいいのかなと私は思うのです。それを指名委員長、どういうふうを考えているかお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） 1 点目についてお答えさせていただきます。

いろいろとご心配ありがとうございます。確かに我々もこの舗装工事、いろいろ今現場内でも解体工事とかかなり今行われているところで、今後さらにそれが多くなってくると思っておりますので、十分に発注元である環境省と、あとは現場の代理人と調整させていただきながら、またうちの請け負

った業者の代理人とも含めて工程を調整し、まずは安全に、また着実に進めていきたいと思っておりますので、一生懸命頑張っていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） ご質問というか、ご意見のペナルティーについては指名委員長よりお答えをさせていただくようになりますが、前段で辞退の理由でございます。辞退の理由については、おのおの技術者の確保が難しいであったり、手持ち工事が多いので、なかなかしっかりした施工が難しいという状況なので、辞退するという理由でございました。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 高橋副町長。

○副町長（高橋保明君） 指名運営委員会におきまして、令和元年8月30日に今回の入札の指名をさせていただきました。指名、今回5社というふうなことで辞退があるというふうなところは議員のご指摘のとおりかと思っております。ただ、今回5社というふうな数字が出ましたが、通常の入札におきましても辞退ということは、今総務課長が申し上げたような理由等々でございますので、今回はペナルティー等々は考えておりません。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 1問目に関しては、まさに課長の言うとおりでございますので、いろんな携わる環境省初め、いろいろな会社がありますので、ぜひその辺きちんと詰めていただいて事故のないように進めていただければ、なおかつ3月末には竣工できるように進めば素晴らしいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

辞退の件に関しては、当然辞退するからにはいろんな理由があるかと思うのです。技術者の確保とかいろいろ問題もありますが、辞退しなくてもやる方法はあるかと思うのです。積算して2割、3割結局高く入れるとかいろんな方法はあろうかと思うのです。それで、公共工事を指名受けてからは指名受けたんりの責任はあるのかなと思っておりますので、ぜひその辺は考えるべきかなと思うのですが、ペナルティー云々は別にしても、その辺を十分検討していただければありがたいと思っております。

○議長（塚野芳美君） 高橋副町長。

○副町長（高橋保明君） 議員ご指摘ございました指名運営委員会の中でも指名につきましての内容についてしっかり議論をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） この舗装の期間のところ、先ほど解体除染先行してできなかったのかという話がありましたが、これから3月に向けて解体除染入るところで片づけも含めて住民の方が結構入

るようになると思うのですけれども、この路線が実際通れなくなると、片側ということであっても非常に片側がいつもいつも通れるとは限らないわけで、その辺の工程管理と、この路線の人だけではなくて、このエリアにかかわる人にきちっとこのところはこの期間通れる、通れない、注意してほしいということをお願いできないかと、片づけに行くにしても非常に不便になりますので、車が全員敷地の中にとめられるような状態ではないところもありますので、その辺の管理をちょっときちっとしていただきたいのですけれども、そういう周知等に関してどういうふうにお考えですか。

○議長（塚野芳美君） 都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） お答えさせていただきます。

まずは大前提となりますが、工事調整を解体等々で事業者と、あとはバリケード設置も入ってくるかと思うのですけれども、そちらの工程を調整し、できる限り片側通行は確保していきたいということで、なおかつ安全を確保するためには当然交通誘導員等も配置しながら、なるべく片側通行は確保していきたいと思っております。どうしてもというケースを想定していたのが、困難区域ですので、立ち入りされる方は必ずゲートを通るということで、そのゲートのところに本日はこのところをこう迂回してくださいとか、そういうようなやつを、どうしてもできない場合についてはそういうものを考慮しながら工事は進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） ゲートを通るのは入るその日なのです。必ずしも近くにいて立ち入りの申し込みをするわけではないので、環境省は平日の月曜日から金曜日まで毎日あけているわけではないので、その間休みとかあると当然町とかにお願いをするわけですが、そうすると近くなってきたら電話1本でなくて、事前に遠くから郵送したりする人もいますので、町で1週間前までにはという案内を出しているわけで、その中で行ったときに、広い家の人ばかりではないので、自分ちのところ片側通行になっていたらそこに車はとめられないわけで、それをどこかに置いて片づけをしなければいけないというようなことが起きる可能性があるんで、事前に計画ができたらしきった形で周辺の方にはお知らせ願えれば、その期間には、どうしても行かなければいけない場合とか起きると思うのですけれども、解体をそのままの方と、どうしてもうちの中を片づけてから解体する方がいらっしゃるので、その辺は重々わかった上でお願いしたいのですけれども、ゲートにその当日行って何にもできなかったのでは話にならないので、その辺どういうふうにお考えかもう一度お願いします。

○議長（塚野芳美君） 都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） 済みませんでした。言葉足らずでした。あくまでも道路として通行する場合のことだけでしたので、当然その工程に合わせてうちの住民課でそちらのほう許可証を出したりしますので、そちらとも十分情報を共有しながら、前もって門口が車置けないとか、そういうも

のの工程がわかっているものは、調整してそちらはいつでもそういう体制で、うちからになるか住民課からになるかわからないですけれども、基本的にはご連絡できるような形で対応していきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 住民課長。

○住民課長（植杉昭弘君） 今ご質問の帰還困難区域の一時立ち入りにつきましては、今住民課で逐次スケジュールのご案内をしているところでございます。その中におきまして、今回の工事につきましては十分注意するよう促してまいりたいと思います。また、あわせてこれはまだ調整が必要と思いますが、国の一時立ち入りの受け付けもございますので、そちらにつきましては国とも情報を共有しながら、安全に立ち入りをしてもらおうように進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 住民課長、ゲートまで来て、そこできょうはだめだよと言われても困るということを言わんとしているようですので、それは前もって連絡するというところでよろしいですか。

住民課長。

○住民課長（植杉昭弘君） まず、町として今できることは、スケジュールのご案内をホームページでしていますので、そのときには前もって周知をしたいと思います。また、今後国から調整をとらなければいけないのは、国の受け付けの段階でそのような周知をしてもらえるかどうかというのはこれからちょっと協議をしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） ちょっと確認します。片側通行のほうは約GLから66センチ置きかえして施工する、また片側は一切手をかけないということなのですけれども、全幅のほう、20センチの5センチということで全幅やるわけなのだけれども、やはり手をかけるところ、片側現状のまま残すということではなく全幅、西、東の通り、交差点まで、べにやのところの5差路、あそこの66センチの段違いになったときに機械またいで施工はできなくて、片側のほうから碎石の投入とか何かやるようになると思うのですけれども、その状態に一時で入ってくる町民の人、国策でやっている解体除染の作業関係の車両関係、どういうふうに考えているのかちょっと教えてください。

○議長（塚野芳美君） 都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） まず、1点目の多分坊小屋桜通り線なのかなと思っているところでございます。坊小屋桜通り線につきましては両側復旧、全面復旧で進めていきたいと考えております。ですから、全面復旧の形で坊小屋桜通りは対応していく予定でございます。

2点目の掘削ですが、こちらにつきましては議員おっしゃるとおり、工事のバックホーの大きさとか、そういうのを考えていきますとまたいではできていきませんので、当然こちらにつきましてはかなり通れる幅狭くなってくるものとは考えております。そういうことも想定し、そういう場合につい

ては迂回路、先ほどありましたようにそこがちょうど入り口になるような場合については、前もってわかるところは予定、日程を決める担当所管と調整し、ご連絡していきたいとは考えております。まずは安全第一で、我々の工事だけでなく、当然解体の工事についても安全第一でやっていかなくては行けないと考えておりますので、そういったものについてはまずは道路は狭くなりますが、迂回等々ご案内進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 大体わかりました。1つだけ念を押しておきます。今回道路の開放に向けて以外に迂回路に使うときに、内閣ではそれ以降すんなり受け入れることができるような話になっているのでしょうか。開放以外の迂回路を使うようなことになったときにすんなり迂回路を使えるような段取りになっているのですか。

○議長（塚野芳美君） 都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） まず、特定復興再生拠点内につきましては、現在困難区域でゲート管理されているところでございまして、今回行う道路については一部は先行解除の道路、あと一部についてはまだ今回通行のできない道路でございまして、エリア的には迂回するエリアについても基本的には困難区域内ですので、入ったらばそちらについては、道路の状況を確認しながらでございますが、我々、当然かなり荒れているところもありますので、そういうところを応急ではございますが、直しながら迂回できるような形で考えていきたいと思っています。あくまでも今回はまだ開放されていない、解除になっていないエリアの中での事業と考えていますので、許可証を持った方ですので、そういう形で迂回のほうを考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第71号 工事請負契約についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議案第72号 工事請負契約の変更について

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第6、議案第72号 工事請負契約の変更についての件を議題といたします。

総務課主幹の朗読を求めます。

総務課主幹。

〔総務課主幹兼課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 議案第72号 工事請負契約の変更についての提案理由を申し上げます。

本議案は、毛戸ため池放射性物質対策工事の変更に係る仮契約が調いましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長よりご説明を申し上げますので、よろしく願います。

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を産業振興課長より求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） それでは、議案第72号 工事請負契約の変更について内容のご説明を申し上げます。

今回の変更は、平成31年3月6日に開催されました第2回定例会の議決をいただきました毛戸ため池放射性物質対策工事の工期を変更するものでございます。議案第72号別紙資料1をごらんください。工事請負変更契約書となります。工事番号、名称、工事の場所、請負金額、契約の相手方については当初契約と変更はなく、完成末工期を平成32年2月28日から令和2年3月31日に変更するものです。

次に、議案第72号別紙資料2をごらんください。概略工程表において当初工程を黒に、変更工程を赤で表示しております。本工事は、底質土のしゅんせつ工による汚染土壌の除去工事ですが、今回の工期変更の主な要因は、今月11日から13日にかけて襲来しました台風19号による豪雨災害の影響により、ため池の水深がしゅんせつ作業時の4メートルから9メートル増水し、13メートルとなったことから、設計しているしゅんせつ設備では水深を下げなければ施工が不可能となりました。その後請負業者であります株式会社高葉建設と工事監理者である福島県土地改良事業団体連合会と令和2年2月28日完成までの工程を協議、調整を図ったところではありますが、工期内完了が難しいことから、令和2年3月31日まで工期を延長するものです。

説明は以上であります。ご審議方よろしく願います。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 台風19号まだ来ただけだから、余り今の段階ではっきりわからないかもし

れないのですけれども、この大雨が入って、このため池の底部というか、底の線量が上がったかどうかとか、雨水がいっぱい周りの山から入ってきて、そういったことも考えられるのかなと思うのだけれども、まだこれため池が引いていないから、はっきりしたことは言えないかもしれないのですけれども、そういうことも想定されるのでしょうか、線量が上がったということは。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 今おっしゃられましたように水深がかなり高い状況でありますので、今後水位が下がるまでの間、時間を見て作業に入るわけですが、実質今まで終わっている箇所につきましても今後再度調査を行った上で新たに施工が始まるような考え方でございます。濃度がどう上がったかというのはまだ把握してございませんが、同じやった場所についても調査をしながら進めていくということでご理解をお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） その調査の結果によっては、工期だけではなくて、またさらなる工事の追加とか、そういったことも考えられるのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 再調査しましたところが基準である8,000ベクレルを超えるような事態に至りました場合にはそのようなことも検討しなければいけないと考えてございますが、その調査を行ってから判断したいと考えてございますので、よろしく申し上げます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 同じような案件なのですが、これ当然今10月ですから、かなり工程も、工事も進んだのかなと思うのです。そういう中でこれだけの災害受けてしまうと、またため池の底部が全体的に散らばっているのは間違いのない事実ですよ。そういう状況を踏まえると、この工期の延長できょうやるのもいいのですが、本来であれば水が引いて1カ月くらいたった後に工事にかかれる状況になったときに調査して、増額なら増額補正も一緒に私はやるべきだったのかなと思うのですが、当然工事どのくらい進んだか私わかりませんが、ある程度は進んでいると思いますので、全体的にもう一度やるような状況になったら町としてはどういうふうな考えを持っていますか。増額補正するとか、完了を確認していないから、まだ全体的に業者がやるのですよとかという決まりがあるのかなと思うのですが、その辺をわかれば教えてください。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 10月11日現在で、今回対象面積が3,120平米ということでございますが、今回2,700平米が既に終了してございます。進捗率でいきますと86%の進捗でございます。残りの面積を考え、さらにはその水深がある程度1日当たり下がる水位を考えながら、工程を1カ月間延長するという考え方に至ったわけでございます。その中で実質どのぐらい汚染されている部分がさ

らに全体に広がっているのか、その辺につきましては先ほどの答弁と同じになりますが、再度調査をさせていただいて、その結果を見て判断してまいりたいという考え方でございます。なお、さらなる工期が延長になるか、また工期がかさむのではないかとご心配も確かにあるわけですが、今現時点におきましてはその1カ月の中でその状況を見て、全体的な進捗率を考えますと、年度内に終了する見込みという判断のもと当たらせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 工程の問題は、補助事業でしょうから、工程延長できるだけ延長するのは一向に構わないと思うのです。ただ、86%大体完了していながらこれだけの災害に遭っているわけです。そうした場合に増額補正とか、そういう部分で対応できるのですかと、それが一番私は問題なのかなと思うのです。その辺もしわかればお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 再施工の際の費用を積算しまして、そういう場合につきましては費用を確保した上で臨むような形になろうかと考えてございます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第72号 工事請負契約の変更についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○閉会の宣告

○議長（塚野芳美君） 以上をもって本臨時会の日程は終了いたしました。

これにて令和元年第6回富岡町議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 （午後 1時50分）

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

令和元年 月 日

議 長 塚 野 芳 美

議 員 高 橋 実

議 員 渡 辺 三 男